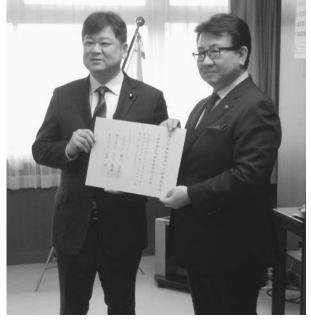
下野市歴史的風致維持向上計画 を策定しました

■問い合わせ先 都市計画課 ☎(32)8909

1. 下野市歴史的風致維持向上計画とは

本計画は、「地域における歴史的風致の維持及び向上 に関する法律」(通称「歴史まちづくり法」)に基づき、 本市に残る歴史的風致を整理し、維持向上させる事業 を展開することにより、地域の歴史を伝える文化遺産 を活用した魅力あるまちづくりを推進しながら、未来 へと継承していくことを目的として策定したものです。

これまでに全国で72市町が認定されており、平成31 年3月26日に国(文部科学省、農林水産省、国土交通省) の認定を受けたことから、今後は、法律上の特例措置 や各種事業による支援を受けることができるようにな りました。(県内では栃木市とともに初めての認定とな りました。)



認定書の授与 (田中国土交通大臣政務官から交付)

2. 歴史的風致とは

地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した「人々の活動」とその活動が行われる「歴史上価値の 高い建造物やその周辺の市街地」とが一体となって形成してきた良好な市街地環境のことで、本市におい ては、6つの歴史的風致を取り上げています。

下野市の歴史的風致

- •薬師寺地域にみる歴史的風致(下野薬師寺跡周辺地区)
- 国分寺地区にみる歴史的風致(下野国分寺・国分尼寺跡周辺地区)
- 天王様にみる歴史的風致(八坂祭:薬師寺、本吉田、石橋、下古山、小金井地区)
- 太々神楽にみる歴史的風致(下古山星宮神社、橋本神社)
- 干瓢生産にみる歴史的風致(市内広範囲)
- ワラデッポウにみる歴史的風致(吉田地区・薬師寺地区)

3. 計画の概要

この計画に基づき、先人から受け継いだ歴史的・文化的資産の維持・向上に努めるとともに積極的な活 用を図りながら、市民が誇りに思えるまち、また、来訪者にとっても魅力あふれるまちになるよう、本市 の歴史的風致を活かしたまちづくりに取り組んでいきます。

■計画期間 令和元年度から10年間

■計画書に位置付けられている事業 全20事業

- 国指定史跡「下野薬師寺跡」、「下野国分寺・国分尼寺跡」の周辺地域(重点区域)を対象とした事業(下 野薬師寺跡保存整備事業、下野国分寺跡保存整備事業、しもつけ風土記の丘資料館整備事業、歴史的 風致形成建物の調査・継承支援事業 他6事業)
- 市全体を対象とした事業 (歴史文化発信事業、伝統文化体験事業、歴史学習事業、民俗芸能・伝統行 事継承事業、干瓢生産・消費推進事業 他5事業)
- ■事業の進捗状況 歴史的風致維持向上協議会での評価後、毎年度公表します。